

神奈川県公報



県の花：山ゆり

令和 4 年10月 7 日 (金曜日)

定期 第 349 号

目次	ページ	指定納付受託者の指定 (企業・経営課)	500
○告示		○選挙管理委員会告示	
家畜伝染病のまん延を防止するための消毒方法等の実施命令 (環境農政・畜産課)	499	公職選挙法による施設の指定の報告	500
救急病院等の認定の一部改正 (健康医療・医療課)	499	○公告	
急傾斜地崩壊危険区域の指定 (2件) (県土整備・砂防課)	499	大規模小売店舗の設置者等の変更の届出の概要 (5件) (産業労働・商業流通課)	500
青少年保護育成条例による有害興行の指定 (福祉子どもみらい・青少年課)	500	開発行為に関する工事の完了 (平塚土木事務所)	502
○公営企業管理者告示		開発行為に関する工事の完了 (厚木土木事務所)	502

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL: <https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報又は県のホームページに掲載します。

告 示

神奈川県告示第410号

家畜伝染病予防法 (昭和26年法律第166号) 第30条の規定により、次のとおり消毒方法等の実施を命ずる。

令和 4 年10月 7 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 実施の目的
家きんの高病原性鳥インフルエンザのまん延防止のため
- 実施する区域
県内の家きんの飼養施設及びその周辺の区域であって、家畜保健衛生所長が必要と認めた区域
- 実施の期日
令和 4 年10月 8 日から令和 5 年 3 月31日まで
- 消毒方法、清潔方法又はねずみ、昆虫等の駆除方法の別
消毒方法
- 実施方法
家畜伝染病予防法施行規則 (昭和26年農林省令第35号) 別表第 3 の消毒方法による。
- その他
消毒方法の種類その他消毒方法の細部については、家畜保健衛生所長の指示による。

神奈川県告示第411号

救急病院等の認定 (平成元年神奈川県告示第580号) の一部を次のように改正する。

令和 4 年10月 7 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

表社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス座間総合病院

の項を削り、同表に次のように加える。

社会医療法人ジャパンメディカルアライアンス座間総合病院	座間市相武台 1-50 の 1	令和 4 年 9 月 7 日から 令和 7 年 9 月 6 日まで
-----------------------------	-----------------	--------------------------------------

神奈川県告示第412号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (昭和44年法律第57号) 第 3 条第 1 項の規定により、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和 4 年10月 7 日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

- 区域の名称
杉田 9 丁目地区急傾斜地崩壊危険区域
- 区域
次に掲げる土地に存する標柱第 1 号から第 6 号までを順次結んだ線及び標柱第 6 号と第 1 号を結んだ線によって囲まれた区域 (次の図に示す部分に限る。)

標柱番号	所在及び地番
第 1 号	横浜市磯子区杉田九丁目2,062番
第 2 号	同 2,061番 5
第 3 号	同 杉田八丁目2,061番 2
第 4 号	同 杉田九丁目2,066番 1
第 5 号	同 2,063番 1
第 6 号	同 2,062番

(「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県県土整備局河川下水道部砂防課及び神奈川県横浜川崎治水事務所において一般の縦

毎週火曜日及び金曜日発行

この公報は再生紙を使用しています

購読料
一箇月 二、九三〇円 一箇年 三三、一六〇円
(消費税・地方消費税・送料込み)
本号一部三八〇円 (消費税及び地方消費税込み)

発行
横浜市中央区日本大通一
神奈川県政策局政策部政策法務課
電話横浜 (〇四五) 二一〇一一一一

印刷
横浜市鶴見区矢向三一一五一一七
野崎印刷紙器株式会社
電話横浜 (〇四五) 五七一三三〇八